

静岡県港湾管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和7年5月20日

静岡県知事 鈴木 康 友

静岡県規則第51号

静岡県港湾管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

静岡県港湾管理条例の一部を改正する条例（令和7年静岡県条例第21号）の施行期日は、令和7年7月1日とする。